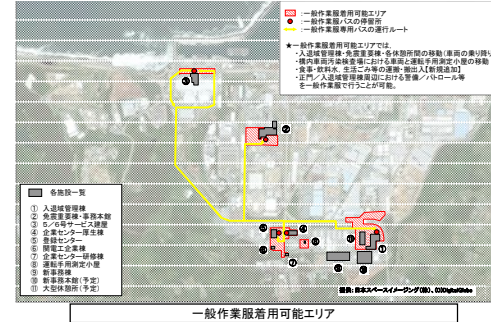


労働環境改善スケジュール

分野	項目	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		3月					4月					5月					6月		7月		備考
			22	29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28							
職場環境	1	<p>防護装備の適正化検討</p> <p>(実績) ・全面マスク着用を不要とするエリアの拡大計画の検討(1/29公表) ・全面マスク着用を不要とするエリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討</p> <p>(予定) ・「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえた敷地内側面エリアの全面マスク着用不要化の検討(2013~2015年度) ・全面マスク着用を不要とするエリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討(2015年4月末設置予定) ・エリアⅡ及びⅢへのダストモニタ設置及びダスト確認(2015年5月全面マスク着用を不要とするエリア設定予定)</p> <p>※ダストフィルタ化: 空気中より素131濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、ダストフィルタを装着した全面マスクで作業できるエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。 ※全面マスク着用不要化: 空気中放射性物質濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、全面マスクの着用を不要とするエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。 ※一般作業服化: シート養生を行い、定期的な汚染確認を行う車両に乗り降る場合は、一般作業服で移動できるエリアを設定し、作業員の負担軽減を図る。</p>	<p>「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえたタンク群を含む敷地内側面エリアの全面マスク着用不要化の検討</p> <p>全面マスク着用を不要とするエリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討</p>					<p>ダストフィルタ化 (実施済みエリア) 2012.3.1: 1~4号機及びその周辺建屋内を除く全域、2012.12.19: 1~4号機及びその周辺建屋内 全面マスク着用不要化 (実施済みエリア) 2011.11.8: 正門・免震重要棟前・5.6号サービス建屋前、2012.6.1: 企業センター厚生棟前、2012.8.9: 車両汚染検査場・降車しない見学者、2012.11.19: 入退域管理施設建設地、2013.1.28: 構内企業棟の一部エリア(東電環境企業棟周辺)、2013.4.8: 多核種除去設備、キャスク仮保管設備、2013.4.15: 構内企業棟の一部エリア(登録センター周辺)、2013.5.30: 1~4号機周辺・タンクエリア・瓦礫保管エリアを除くエリア、2013.10.7: 5、6号機建屋内、2013.11.11: がれき保管エリア、2014.3.10: 共用ホール建屋内の一部エリア、2014.5.30: 1号タンクエリア</p> <p>エリアⅡ及びⅢへの連続ダストモニタ設置工事</p> <p>エリアⅡ及びⅢのダスト確認</p>					<p>エリアⅡ及びⅢの全面マスク着用</p>											
			<p>一般作業服化 (実施済みエリア) 2012.3.1: 正門・免震重要棟前・5.6号サービス建屋前、2012.8.9: 降車しない見学者、2013.6.30: 入退域管理施設周辺、企業センター厚生棟周辺、運転手用汚染測定小屋周辺、2013.8.5: 研修棟休憩所周辺、2014.3.17: 構内駐車場及び構内企業棟一部エリア(関電企業棟周辺)、2014.12.1: 免震重要棟前駐車場及び搬出入口周辺、【エリア解除】構内駐車場一部エリア</p>																					
			<p>情報共有、安全施策の検討・評価</p>																					
			<p>新規追加 2014年度災害発生状況、2015年度安全活動計画、及び重大な災害を踏まえた安全性向上対策(3月実績)(4/30公表)</p>																					
職場環境	2	<p>重傷災害撲滅、全災害発生件数低減対策の実施</p> <p>(実績) ・協力企業との情報共有 ・4/23安全推進協議会開催: 作業工程、規制情報の連絡等 ・作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等)</p> <p>(予定) ・4/30安全推進協議会の開催 ・作業毎の安全施策の実施(継続実施)</p>																						
職場環境	3	<p>長期健康管理の実施</p> <p>(実績) ・2014年度対象者(協力企業作業員)への「がん検査」「甲状腺超音波検査」案内に対する、対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、及び検査費用の精算手続き(継続) ・インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策(～2014年度末) ・2014年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」案内及び検査実施(本店: 3/10~12) ・2015年度対象者(社員)への「がん検査」案内(3/20)</p> <p>(予定) ・2015年度対象者(協力企業作業員)への「がん検査」「甲状腺超音波検査」案内に向けた準備</p>																						
職場環境	4	<p>継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化</p> <p>(実績) ・1F救急医療室の2015年6月末までの医師確保完了(固定医師1名+0-7-703支援医師)</p> <p>(予定) ・1F救急医療室の恒常的な医師の確保に向けた調整</p>																						



労働環境改善スケジュール

分野名	項目	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定			3月			4月			5月			6月			7月			備考
			22	29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28				
建設事業 建設現場 建設現場	5	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握 (実績) ・作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握(継続的に実施) ・作業員の確保状況(3月実績/5月の予定)と地元雇用率(3月実績)についての調査・集計 (予定) ・作業員の確保状況(4月実績/6月の予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計	▼作業員の確保状況集約 ▼作業員の確保状況調査依頼			▼作業員の確保状況集約 ▼作業員の確保状況調査依頼			▼作業員の確保状況集約 ▼作業員の確保状況調査依頼			▼作業員の確保状況集約 ▼作業員の確保状況調査依頼			▼作業員の確保状況集約 ▼作業員の確保状況調査依頼						
	6	労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み (実績) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・作業員へのアンケートによる実態把握(実施中) ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 (予定) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握(継続的に実施) ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック(継続的に実施) ・作業員へのアンケートによる実態把握(実施中) ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応	労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施			労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施			労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施			労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施			労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施						
	7	大型休憩所の設置 (実績) ・内装工事・設備工事・外構工事・各種検査等 (予定) ・外構工事・各種検査等	内装工事 設備工事 外構工事			内装工事 設備工事 外構工事			各種検査等			各種検査等			各種検査等			2015年5月15日 建物完工予定			
	8	新事務本館の建設 (実績) ・設計、準備工事 (予定) ・設計、準備工事・本体工事	設計			準備工事			準備工事			準備工事			準備工事			2016年8月 完了目標			
	9	福島給食センターの設置 (実績) ・内装工事・設備工事他	内装工事・設備工事他			新事務棟食堂スペースを利用し 食事の提供を開始(4/20)			新事務棟食堂スペースを利用し 食事の提供を開始(4/20)			新事務棟食堂スペースを利用し 食事の提供を開始(4/20)			新事務棟食堂スペースを利用し 食事の提供を開始(4/20)			大型休憩所運用開始に合わせて食事の提供を開始予定			
	10	道路整備の実施 (実績) ・4m盤周辺道路は、フェーシング工事で整備完了 ・①ふれあい交差点～五差路間の舗装工事(側溝・歩道整備含む) ・②旧野鳥の森南側道路周辺の舗装工事(側溝・歩道整備含む) ・③プロセス建屋周辺道路、④5、6号機周辺道路、⑤H5、H6、Cエリア付近道路、⑦中央通りの舗装工事 ・⑧5、6号機～土捨場南道路 ・Gエリア周辺道路、⑤旧展望台周辺道路は、フェーシング工事の進捗と併せ整備 (予定) ・①ふれあい交差点～五差路間の舗装工事(側溝・歩道整備含む) ・②旧野鳥の森南側道路周辺の舗装工事(側溝・歩道整備含む) ・③プロセス建屋周辺道路、④5、6号機周辺道路、⑤H5、H6、Cエリア付近道路、⑦中央通りの舗装工事 ・⑧5、6号機～土捨場南道路、⑨土捨場周辺道路、⑩Jエリア周辺道路 ・Gエリア周辺道路、⑤旧展望台周辺道路は、フェーシング工事の進捗と併せ整備	舗装工事① 舗装工事②③④⑥⑦			舗装工事②③④⑥⑦			舗装工事②③④⑥⑦			舗装工事②③④⑥⑦			舗装工事②③④⑥⑦			新規追加			



アンケート結果を踏まえた 労働環境改善の取組状況について

2015年4月

東京電力株式会社

はじめに

当社では、廃炉作業に取り組む作業員の方が、「今後も引き続き安心して働きやすい職場」を作るために、労働環境に係わるアンケート調査を継続実施しております。

いただいたご意見を踏まえ、構内の線量低減や給食センターの設置等を進めてきたところ、これまでのアンケート結果の推移は改善傾向にあります。

一方で、昨年実施した第5回アンケート調査では

1. 適正な労働条件確保
2. 福島第一で働くことでの「やりがい」や「不安」

などの就労環境面への対策が必要と思われる結果となりました。

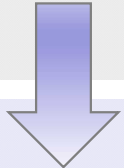
この結果を踏まえた、対策状況について取りまとめましたのでお知らせいたします。

また、併せて「3. 作業員の賃金改善に関する取組状況」についてお知らせいたします。

1. 適正な労働条件確保(1/3)

■ アンケート結果

- 労働条件の説明に関して書面で説明を受けたと回答された方が第4回と第5回のアンケート結果を比較すると54.6%→75.4%と改善
- しかしながら、「作業指示する会社と賃金を払っている会社が違う」という回答は17.9%→28.3%と増加



■ 講習会の開催

- 福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催

開催日時: 2015年3月3日、10日、17日、24日 15:00~16:30
 開催場所: Jビレッジ コンベンションホール

	3月3日	3月10日	3月17日	3月24日
協力企業参加者	95人	60人	127人	60人
元請企業数	11社	8社	11社	8社
雇用企業数 (元請含む)	72社	44社	88社	44社



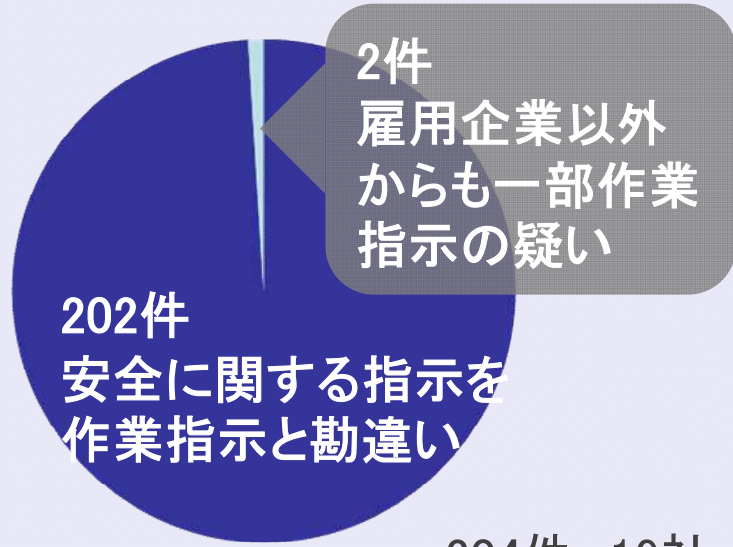
1. 適正な労働条件確保(2/3)

■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

- ・ 作業指示と賃金支払い会社が異なる:204件、19社
- ・ 労働条件について書面での説明がない:25件、13社

■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果

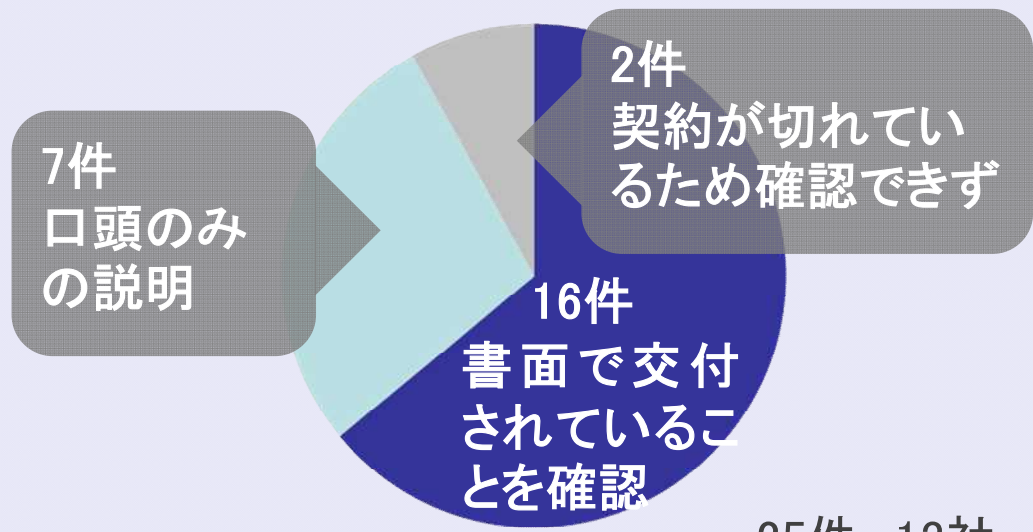
偽装請負の疑い



204件、19社

・雇用企業以外からも一部作業指示があったことが疑われる2件については、元請企業より指導・是正を実施

労働条件の説明



25件、13社

・説明が口頭のみ説明であった7件については、その後労働条件通知書が交付されたことを確認

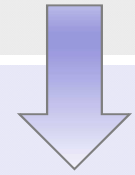
・契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

1. 適正な労働条件確保(3/3)

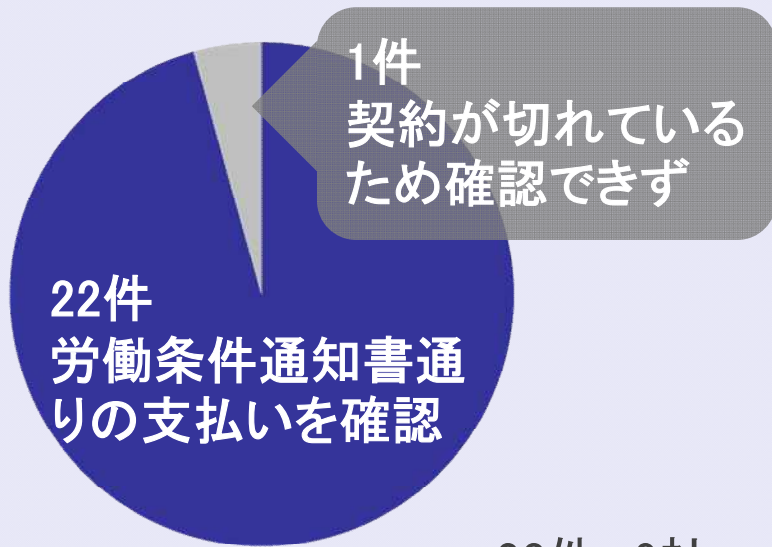
■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

- ・ 労働条件通りの支払いがない: 23件、9社
- ・ 福島第一構内での作業時間が10時間を超えている: 9件、4社

■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果



労働条件通りの支払い



労働時間



・ 契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

・ 個人線量計貸出記録が10時間を超えていたものが1件あったが休憩時間を引けば10時間以内であることを確認

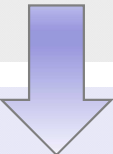


- ・ 追加確認結果は監督官庁にご報告
- ・ 今後も監督官庁のご指導をいただきながら、適正な労働条件の確保に努めていく

2. 福島第一で働くことへの「やりがい」や「不安」(1/2)

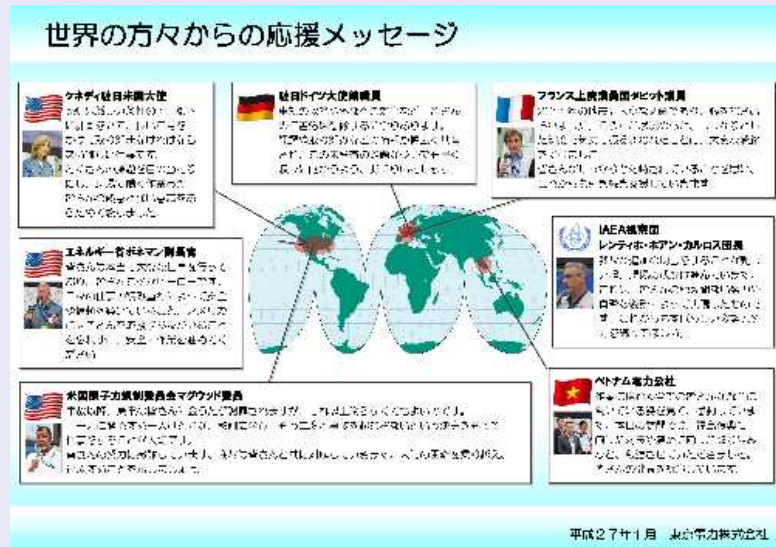
■ アンケート結果(やりがい)

- 47.4%の作業員の方が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答
- 一方で、14.2%の作業員の方が「やりがいを感じていない」と回答
- 自由意見として「仕事に意義を感じない」というご意見を頂いた



■ モチベーション向上のための取組

- 世界各国から寄せられている応援メッセージや作業風景を写したポスターを掲示
- 協力企業各社と一体となって廃炉作業を進めていくため、当社経営幹部も協力企業各社の朝礼に積極的に参加
- 大型休憩所の運用開始(6月上旬予定)までの間、プレオープンとして新事務棟食堂で温かい食事を提供



世界の方々からの応援メッセージ



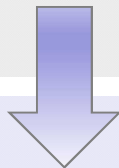
働いている作業員の皆さまのポスター



2. 福島第一で働くことへの「やりがい」や「不安」(2/2)

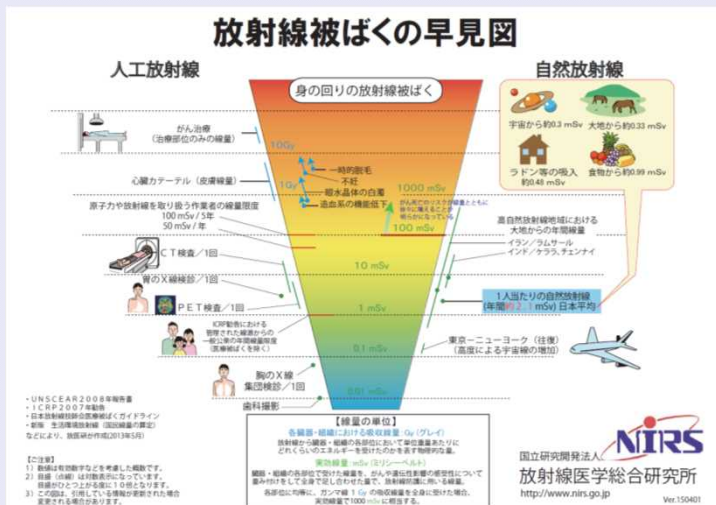
■ アンケート結果(不安)

- 約半数の作業員及びそのご家族の方が「不安に感じている」と回答
- 不安に感じる理由として半数以上の方が「被ばくによる健康への影響」と回答
- また、その他の理由として「現場での事故やけが」というご意見も多数あり



➢ 不安緩和のための取組

- 放射線被ばくの早見図*や被ばくによる健康への影響に関する相談窓口を掲示(ご家庭に持ち帰ることができるように構内やバス内にパンフレットも配備)
- 構内の代表箇所に線量率モニタを順次設置し現場の線量率を見える化
- 安全意識の向上ポスター掲示
- 危険予知能力向上のため体感型の訓練施設設置



放射線被ばくの早見図



線量率モニタ



安全意識の向上ポスター

* : 国立研究開発法人 放射線医学総合研究所のHPに掲載されているもの

3. 作業員の賃金改善に関する取組状況(1/3)

- 2013年11月、作業員の労働環境改善、とりわけモチベーション向上を目的として「設計上の労務費割増を増額」し、契約金額に反映
- 上記増額金額が確実に作業員の賃金に反映されているか①元請企業・②作業員の双方へ確認を実施



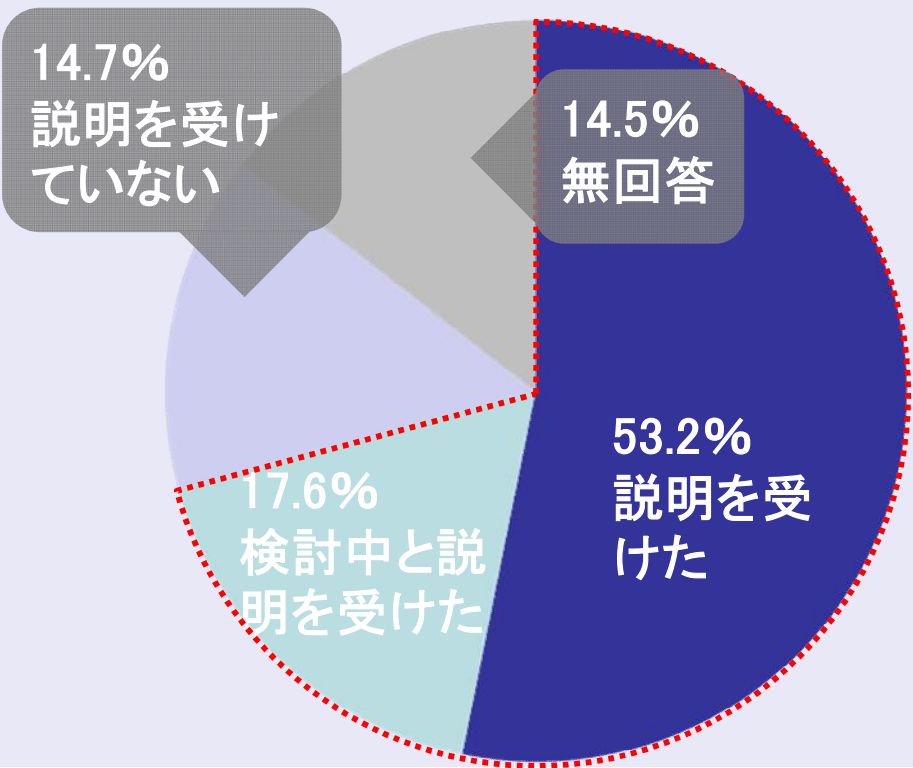
- ① 元請企業への確認（設計上の労務費割増分の増額に関する実効性確認）
- 2014年6月より調査を開始し2015年4月現在、対象の元請57社中53社に対して確認*を行い、いずれも下請企業の作業員まで賃金が増額されていることを確認（残り4社についても順次確認）
 - *：元請毎に対象工事件名を選定し、元請だけでなく、末次企業のうちサンプル的に1～3社程度の代表者等も同席のもと、以下の事項について確認
 - ・作業員の賃金改善がどのように行われているかを、作業員のサインのある労働条件通知書等で改善前と改善後の差額を確認
 - ・労働条件通知書の記載通りに賃金が支払われていることを、賃金明細等で確認
 - すでに確認した元請企業も含め今後も継続的に確認を実施

3. 作業員の賃金改善に関する取組状況(2/3)

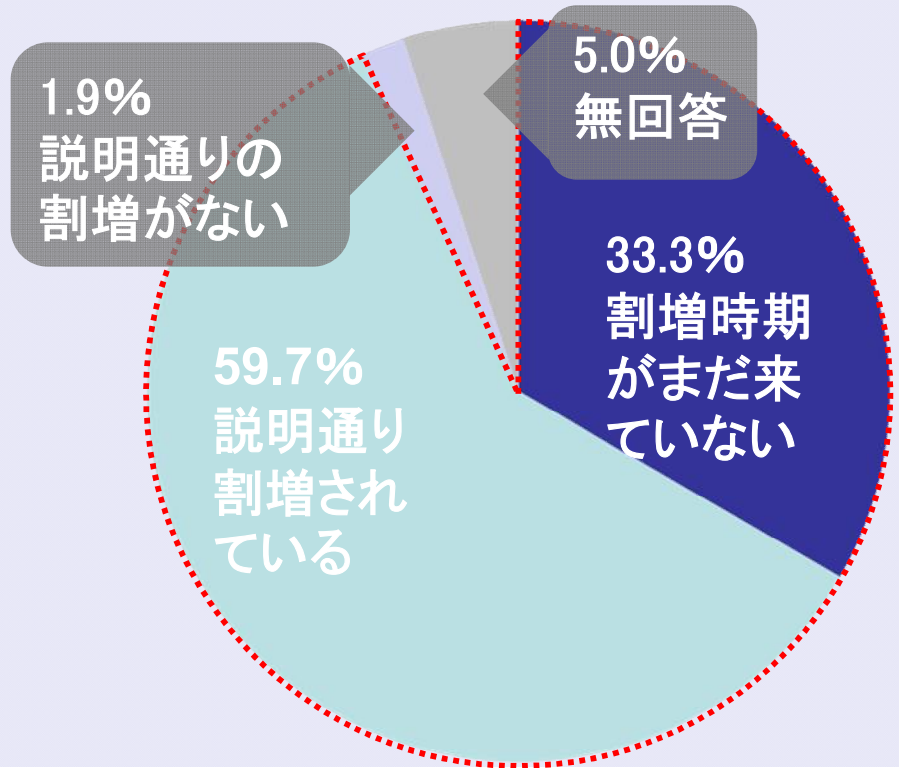
② 作業員への確認(アンケート調査)

- 昨年実施した第5回アンケート調査の中で実施
- 70.8%の作業員の方が検討中も含め「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答
- 「説明を受けた」と回答された方のうち93.0%の方が「説明通り割増されている」あるいは「割増の時期がまだ来ていない」と回答
- 今後も元請企業各社への確認とあわせて作業員への確認を実施

賃金割増の説明



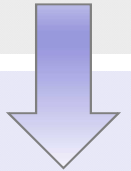
賃金割増の支払い



3. 作業員の賃金改善に関する取組状況(3/3)

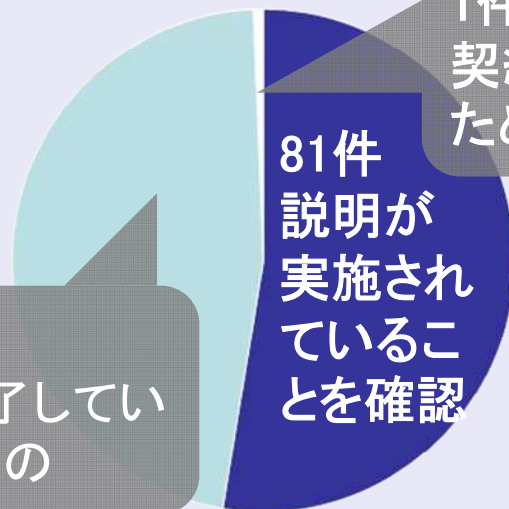
■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

- ・ 賃金割増について説明がない:154件、20社
- ・ 説明通りの割増がない:12件、7社



■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果

賃金割増の説明



72件
説明が完了してい
なかったもの

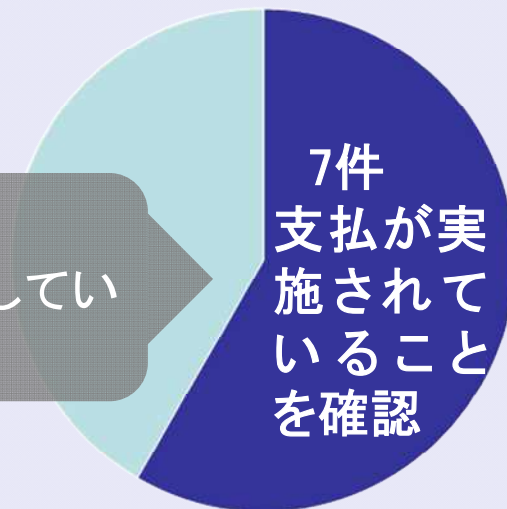
81件
説明が
実施され
ているこ
とを確認

1件
契約が切れている
ため確認できず

154件、20社

- ・ 説明が実施されていなかった72件について、その後説明が実施されたことを確認
- ・ 契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

賃金割増の支払



5件
支払が完了してい
なかったもの

7件
支払が実
施されて
いるこ
とを確認

12件、7社

- ・ 支払が完了していなかった5件について、その後支払いが実施されたことを確認

引き続きハード面だけでなく、監督官庁のご指導をいただきながら、適正な労働条件の確保に努めていくとともに、作業員の皆さまの不安緩和ややりがいを感じていただける職場作りに努めてまいります。

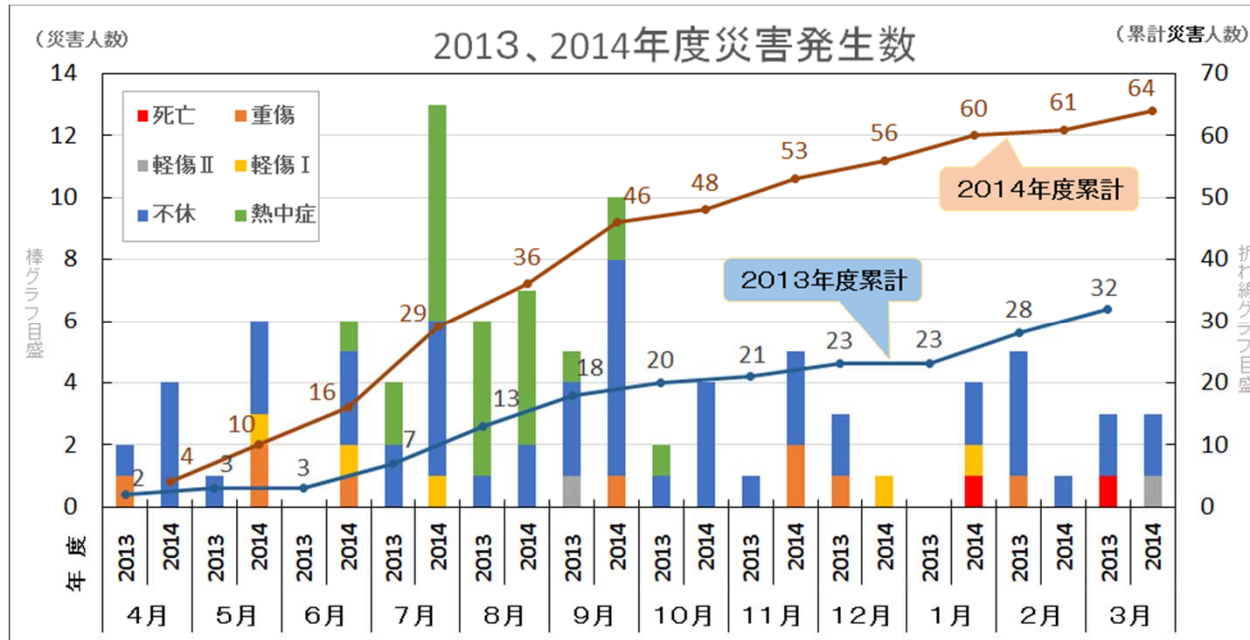
今後も各対策や取り組みについて、作業員の方々のご意見を適宜お聞きし効果の確認を実施してまいります。

福島第一原子力発電所における
2014年度災害発生状況、2015年度安全活動計画
及び重大な災害を踏まえた安全性向上対策(3月実績)

2015年4月30日
東京電力株式会社

1. 災害発生状況（1）

- 2014年度 64件の作業災害が発生
- 2013年度 32件比較で2倍
- 休業を伴う災害の発生割合は昨年度よりやや増



(度数率)
 2014年度 0.83
 2013年度 0.51

度数率：100万延べ労働時間
 当たりの休業を伴う
 作業災害の発生度合い

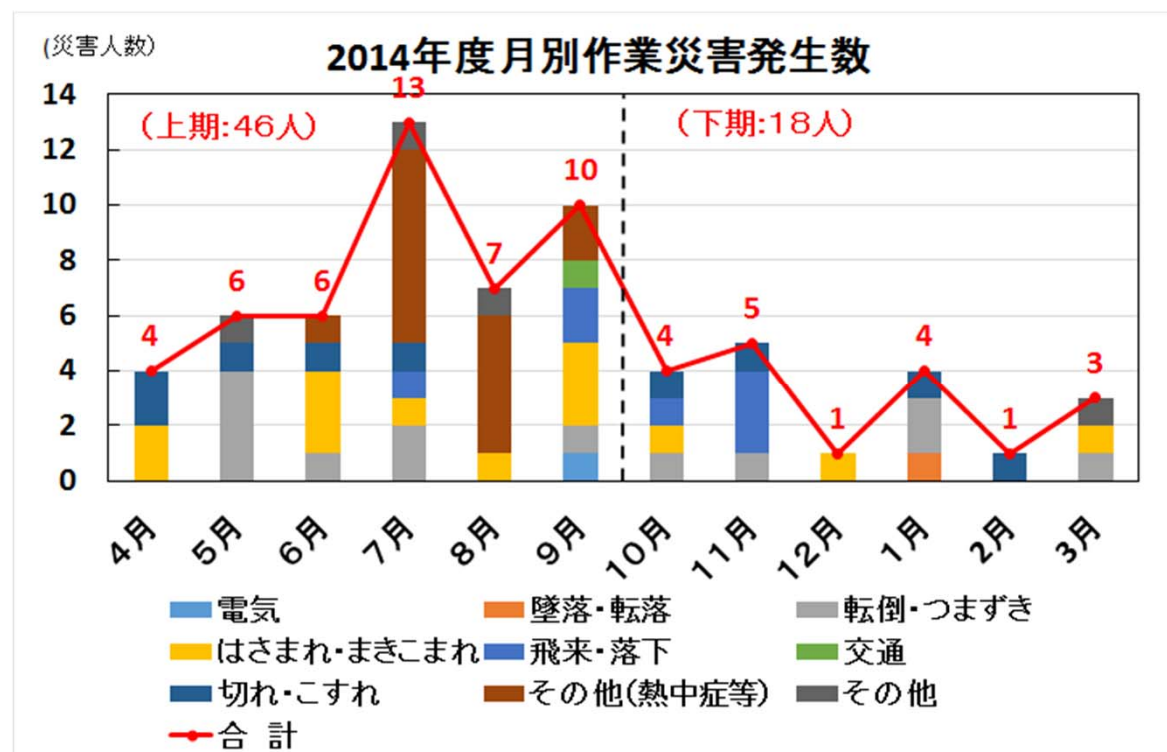
(参考)
 厚生労働省の労働災害動向
 調査による総合工事業の度数率
 1.25 (2013年度実績)

死 亡：死亡
 重 傷：休業日数が14日以上
 軽傷Ⅱ：休業日数が4日～13日
 軽傷Ⅰ：休業日数が1～3日
 不 休：災害当日のみ休務

年 度	休業を伴う災害(休業災害)				休業災害 小 計	不 休	熱中症	総 計
	死亡	重傷	軽傷	軽傷				
2013年度	1	3	1	0	5(16%)	18(56%)	9(28%)	32
2014年度	1	6	1	5	13(20%)	36(56%)	15(24%)	64

1. 災害発生状況（2）

■下期災害発生件数が大幅に減少（上期46人→下期18人）



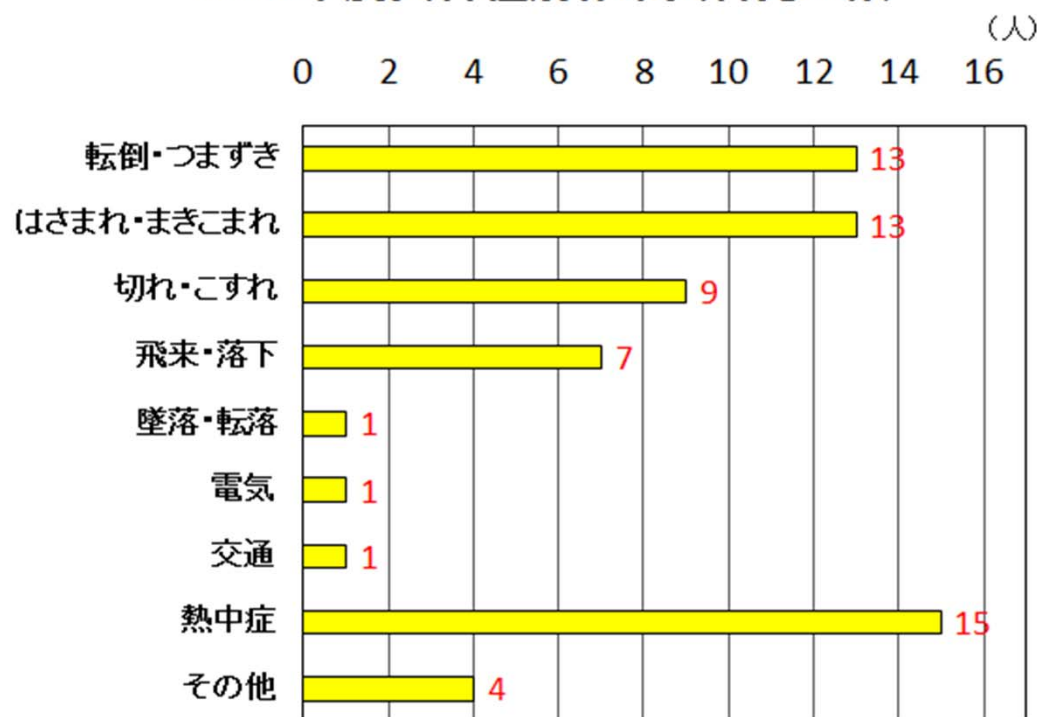
■2014年度の主な取り組み（詳細はシート24、25参照）

- ・構内エリアキーパー制（2014年5月より実施）
- ・人災撲滅タスク（2014年6月より実施）
- ・災害事例集の作成、活用（2015年2月より実施）

2. 災害発生状況の分析（災害の種別による傾向）

- 「転倒・つまづき」「はさまれ・まきこまれ」「切れ・こすれ」災害が35件で全体の約55%

2014年度災害種別作業災害発生数

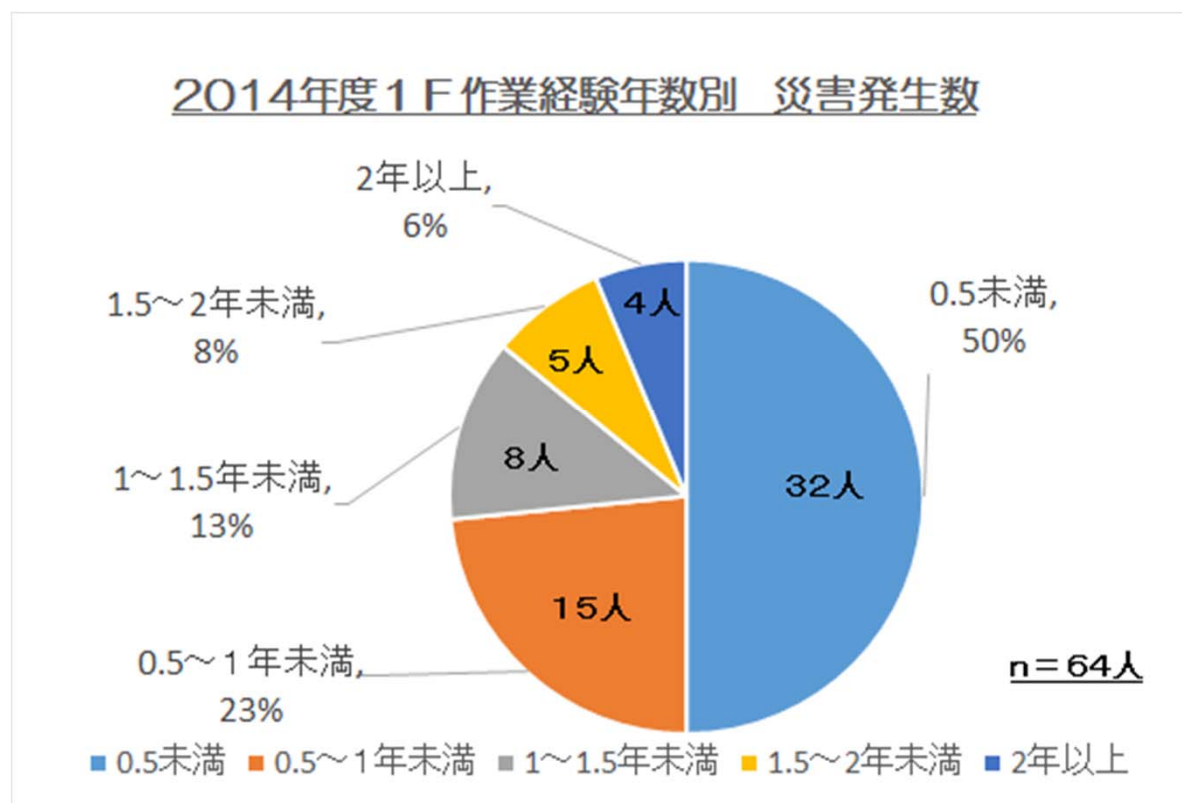


■ 多発する災害の分析

- 類似災害の多発→水平展開の弱さ
- 危険箇所の整備が不十分
- 作業現場の確認不足
- 現場の弱点、問題点の把握不足
- 危険箇所（リスク）の把握不足
- 熱中症防止対策（統一ルール）の徹底不足（導入時期の遅れ）

2. 災害発生状況の分析（1 Fでの作業経験による傾向）

■ 1 F作業経験分析：東日本大震災以降に1 Fでの作業に従事した期間作業経験が0. 5年未満の作業員による災害は32人で全体の50%を占める。



○ 1 Fへの新規入所者の危険予知能力向上が喫緊の課題

3. 死亡災害の発生と再発防止対策

これまでも人身災害の削減を目指して構内エリアキーパー制や人災撲滅タスク等を実施してきたが、死亡災害（2015年1月19日）を発生させてしまった。

発生日時	災害内容	事象分類	再発防止対策（直接対策）
2015年1月19日	（福島第一） 雨水受けタンク天板から 墜落死亡	墜落・転倒	<u>1) 安全点検</u> 今回の災害を踏まえ、各原子力発電所の全作業について、「意識、手順、設備」の3つの観点から、現場および手順書の確認、是正を実施。 <u>2) 意識向上・事例検討会の実施</u> 今回の3事例を「各自が各々で考える」事例検討会を実施。 <u>3) 当社及び元請各社経営層による現場確認</u> 当社及び元請各社の経営層自らが現場を巡視し、ヒアリング・オブザベーションを通じ、リスクを指摘して改善。 <u>4) 原因の洗い出し</u> 今回の3事例の原因調査を行い、対策を実施するとともに各発電所で水平展開の実施。
2015年1月20日	（福島第二） HCW濃縮器過熱缶点検 準備作業中頭部をはさま れ死亡	はさまれ まきこまれ	
2015年1月19日	（柏崎） PBシャフト室内での転 落負傷	墜落・転倒	

○災害を発生させてしまう要因の更なる分析が必要

4. 過去の重大な災害の振り返り

○福島第一では、2015年1月発生の雨水受けタンク天板からの墜落死亡と、以下の4つの災害を含めた5つの災害を重大な災害と位置づけ、これらの災害が防げなかった要因の分析を実施（過去の災害を振り返り）

- 2014年3月28日 掘削作業中における死亡災害
- 2014年9月20日 ウインチ固定用パイプ落下による人身災害*
- 2014年9月30日 新事務棟高圧受電盤での感電災害*
- 2014年11月7日 旋回梯子レール落下による人身災害*

*：死亡災害に至ってもおかしくなかった事象

5. 重大な災害の分析

重大な人身災害について、人、物、管理の3つの観点から分析を実施。

1) 不安全行為（人）

- 危険予知能力不足（事前リスク抽出不足）
- コミュニケーション不足

2) 不安全状態（物）

- 危険箇所リスク排除不足

3) 作業手順・標準化・教育（管理）

- 現場指導力不足

1) OE情報の活用・水平展開

- 過去のトラブルや災害の教訓から現場の危険箇所を抽出することが十分でなく、当所の運転経験情報の活用、水平展開する力が弱い。

2) 安全管理の仕組み・組織・体制

- 保護具の不使用、危険箇所への注意喚起非表示、落下（5・6号Fエリアタンクハッチの蓋落下）などの教訓があっても同種の不適合や災害の再発防止に傾注し、その教訓を幅広く生かして現場へフィードバックできなかった。
- 重大な災害で根本原因を解明しても、発電所全体への効果的な水平展開を行うための検討ができておらず、水平展開の管理・監督の仕組み・組織・体制が弱い。
- この1年に発生した重大な人身災害に見られるように、重大な人身災害の標準的な対応方法が明確でなく、報告書の作成が遅延している。
本来、迅速に報告書を作成し、広くレビューを受け、先手を打った類似災害の防止に積極的に取り組まなければならない、安全管理の弱さを表している。

3) 当社の関与・力量不足

- ・ 机上での検討業務に時間を要し、幹部も含めた当社監理員が現場に出向する回数が少なく、震災前に比べ十分な工事管理ができていない。経験豊富な当社社員と元請会社社員であっても、被災者が一人作業を行うことを止められなかったこと（2015年の1月発生の雨水受けタンク天板からの墜落死亡災害）は、当社の作業に対する関与、危険予知能力・力量が十分でないと言える。

○マネジメントの改善（安全性向上対策）に向けた取り組み

（重大な災害に対する対策） ➡ 具体的な実施事項は11ページ参照

【対策1】OE情報の活用の推進、水平展開の強化

OE情報を活用して危険予知能力の向上を図るとともに、過去の災害事例の水平展開を確実に実施することにより再発を防止する

【対策2】安全管理の仕組み・組織・体制の強化

災害が発生した場合の対応体制を明確にするとともに、要因の分析、対策の立案を確実に実施し、その期日を明確にしておくことにより、類似災害の発生防止を図る

【対策3】当社の関与の強化、社員の力量向上

当社の作業に関する関与を強め、当社社員の安全に関する力量を向上することにより、災害発生を防止を図る

（重大な災害以外の災害に対する対策：共通事項） ➡ 具体的な実施事項は12ページ参照

重大災害以外の人身災害について共通要因を分析した結果、基本ルールの徹底、事前評価の充実、元請企業とのコミュニケーション向上、パトロールの強化、リスクアセスメントなど共通的な対策も継続・強化していくこととする

7.2015年度安全活動計画（1）

重点項目	実施事項
重大な災害に対する対策	<p>対策1. <OE情報の活用、水平展開> 安全統一ルールを作成し、ルール遵守の徹底 「JIT情報」「OE情報」等をグループ内で毎日活用し、水平展開能力を向上 ヒヤリハットの収集と活用 ヒヤリハット、災害事例検討の水平展開コンペの実施</p> <p>対策2. <安全管理の仕組み・組織・体制の強化> 人身災害発生時の検討体制ルール(ガイド化)を策定・施行</p> <p>対策3. <当社の関与、力量の向上> 各監理員は現場作業が作業手順書に基づき実施されているか確認を実施し、 変更等があった場合は手順の再確認を実施 各主管部および企業に対する社外講師指導による危険予知活動の充実と 安全指導の実施 理想的なKY実施方法の策定と活用を促す周知の実施 各主管部および企業は監理員と元請工事担当者・作業班長を対象に KYの能力向上教育を実施 当社監理員の現場出向(回数・視点)をルール化(3回/週)し、現場出向時は不 安全行為・不安全状態の是正指導を実施 発電所幹部と元請企業所長の合同パトロールをルール化(1回/週)し、 作業現場の危険箇所の是正指導を実施し、定期的に取り纏め評価を実施 現場に即した社員および作業員の教育訓練を実施するため、危険体感教育 施設の設置・活用</p>

■JIT情報：ジャストインタイム（Just In Time）情報（当社以外の電力会社も含めたトラブル、災害情報）

重点項目	実施事項
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「重大な災害以外の災害に対する対策」 共通事項</p>	<p>対策4. <安全重点実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現場での基本動作、安全基本ルール遵守の徹底 ② 当社と元請企業が一体となったリスクアセスメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・安全事前評価の確実な実施 ・事前検討会の的確な実施当社監理員による確認 ③ 元請企業工事担当者と当社社員との作業内容に関する的確なコミュニケーション <p>対策5. <現場パトロール強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ① エリアキーパーパトロール ② 安全推進協議会パトロール <p>対策6. <期中リスクアセスメントの実施と反映></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 期中リスクアセスメントの実施（自G災害、部門に関わる災害発生時） ② 抽出された追加対策、残留リスクの活動計画への反映 <p>対策7. <熱中症・厳寒期特有災害の防止へ向けた対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 熱中症・厳寒期特有災害への対応、防止策（注意喚起他）

【対策1】

○E情報の活用の推進、水平展開の強化

● 課題

過去のトラブルや災害の教訓から現場の危険箇所を抽出することが十分でなく、当所の運転経験情報の活用、水平展開する力が弱い。

● 取り組み状況

1. 1F作業安全統一ルールを作成

①過去の災害をもとにした1Fの作業安全に関する統一ルールとなる暫定ルールについて策定中。

2. OE/JIT情報等を活用した短時間事例検討会の実施

- ①開始当初は一部のグループが未対応だったが、2・3週間後から展開を確認、現在は、全職場で毎日実施中。
- ②短時間勤務者や繁忙者等の事例検討出来なかった者への対応も時間帯を変更する等、工夫している状況。

3. 危険予知活動定着の為の水平展開コンペ実施方法の検討・策定

①5月中旬を目途に策定中。

【対策2】

安全管理の仕組み・組織・体制の強化

● 課題

- ・保護具の不使用、危険箇所への注意喚起非表示、落下（5／6号Fエリアタンクハッチの蓋落下）などの教訓があっても同種の不適合や災害の再発防止に傾注しその教訓を幅広く生かして現場へフィードバックできなかった。
- ・重大な災害で根本原因を解明しても、発電所全体への効果的な水平展開を行うための検討ができておらず、水平展開の管理・監督の仕組み・組織・体制が弱い。

● 取り組み状況

1. 人身災害時の検討体制暫定ルール策定

- ①人身災害発生時の検討体制および原因・対策の立案までの期日を明確化した暫定ルールを策定。
- ②ルールに則り、水平展開を各部会（土木・建築・機械電気）長と防災安全部長にて検討・所内への展開を実施中。

2. 人身災害発生時の検討体制ルールの標準化

- ①暫定ルールを一部改善し、所内ルールとして5月中旬を目途に策定中。
- ②関連する不適合ガイド及びトラブル検討ガイドについても改定予定。

【対策3】

当社の関与の強化、社員の力量向上

● 課題

机上での検討業務に時間を要し、幹部も含めた当社監理員が現場に出向する回数が少なく、震災前に比べ十分な工事管理ができていない。経験豊富な当社社員と元請会社社員であっても、被災者が一人作業を行うことを止められなかったのは、当社の作業に対する関与が十分でないと言える。

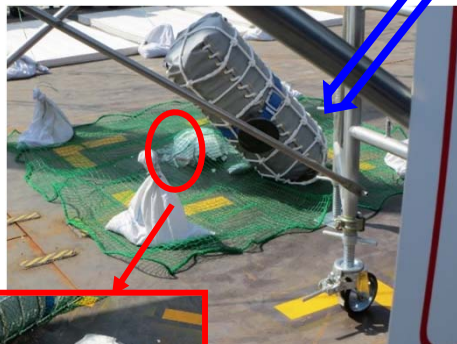
● 取り組み状況

1. 危険体感教育等の実施

- ① 3 / 3 1 に暫定体感型訓練施設を設置し、4設備5種について試運用開始。
運用開始施設は「落下衝撃力体感、親綱緊張力・ダブルフック歩行体感、
安全帯衝撃力体感、安全帯ぶら下がり体感」
(実施状況については16頁参照)
- ② 今後の体感施設の設置については7月末を目途に暫定訓練施設（屋根あり）
として完成させ、運用を開始する予定。

8. マネジメントの改善に向けた取り組み【3月実績】（4）

【落下衝撃力体感】 70kg



ヘルメットが粉々

【安全帯衝撃力体感】



【親綱緊張力体感】



張力計

【安全帯ぶら下がり体感】



【ダブルフック梁上歩行体感】



【対策3】

当社の関与の強化、社員の力量向上

● 取り組み状況

2. 元請けとのコミュニケーションと手順書や現場の指摘等による災害未然防止

- ① 監理員の現場出向の頻度向上（3回／週）および現場不安全箇所・不安全行為の指摘について実施中
- ② 幹部による現場出向 1回／週実施中
- ③ 3/11の安全管理指導会にて、各部が実施状況活動課題等を報告
（実施状況については 右写真を参照）



3. 保全作業実施のプロセス構築・マニュアル策定による作業管理の展開

- ① 3/3・4に「作業票及び作業許可運用ガイド」の所内説明会を実施後、3/23から試運用を開始。
- ② 3ヶ月後目途にコメント等を反映の上本格運用開始予定。

4. 模範KY実施方法の策定

- ① 5月中旬を目途に1 F版模範的KY策定中。完成後、発電所内へ展開予定。

- ◆ マネジメントの改善に向けた各アクションプランは、ほぼ計画通りに実行に移っており、概ね5月には各アクションプランの運用が始まります。
- ◆ また、9月末にはほぼ全アクションプランが軌道にのる予定ですので、3ヶ月後を目途に中間報告を行い、災害発生の状況を見つつ、半年後を目途に最終報告を実施できる見込みと考えております。



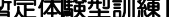







【対策1】OE情報の活用の推進、水平展開の強化

対策内容	アクションプラン	2014年度		2015年度					
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月～
<p>◆ 過去の災害をもとにした福島第一の作業安全に関する統一ルールを作成し、当社および全協力企業と共有した現場作業ルール遵守の徹底を図る</p>	<p>✓ 現場作業者の基本動作の徹底を図るため、速やかに1F作業安全統一ルールを作成し、災害撲滅対策を展開する</p>	統一ルール検討・策定中		4/下～試運用開始		7/1～本格運用開始			
<p>◆ トラブルや災害事象発生の未然防止を図るため、不適合情報、運転経験情報、労働災害情報などの概要と対策を記載した「OE情報」や「JIT情報」などを各グループ中で毎日活用し、自業務の危険予知に活用すると共に発電所全体への水平展開能力の向上を図る</p>	<p>✓ 全所員の水平展開能力の向上を図るため、毎日OE/JIT情報等を活用した短時間事例検討会の実施</p>	2月～運用開始		適宜展開状況の確認					
		実施状況確認		* 現場実態調査実施					
<p>◆ 危険予知活動の定着のための定期的な事例検討会を行い水平展開のアイデアを募集、優秀提案は水平展開・表彰を実施する。</p>	<p>✓ ヒヤリハットの収集や災害事例検討の水平展開コンペを半期毎に実施し、危険予知活動を所全体に定着させる</p>	コンペ実施方法等検討		4/下 策定完了		水平展開コンペ実施			
				5/中～試運用開始		7/中 本格運用開始			

【対策2】安全管理の仕組み・組織・体制の強化

対策内容	アクションプラン	2014年度		2015年度					
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ~
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 速やかな情報の共有と再発防止を図るために人身災害発生時の検討体制の明確化と原因・対策の立案までの期日の明確化を行う ◆ 上記を受け、安全管理指導会の各部会（土木・建築・機械電気）長は、水平展開を検討・実施すると共に、その水平展開の妥当性を確認し、対策の進捗状況を定期的（半期ごと）に所長へ報告して水平展開の棚卸しを実施する ◆ 水平展開の実施状況を定期的（月1回：PRM）に報告する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人身災害発生時の検討体制暫定ルールを策定・施行し、所内展開を行う 	2月~暫定運用開始		4/下 統一ルール策定		5/中~本格運用開始			
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、人身災害発生時の検討体制ルール（ガイド化）を策定・施行し、迅速・的確な災害対応・報告体制を確立する 	人身災害発生時検討の検討		4/下 所内ルール策定		5/中~本格運用開始			
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、不適合ガイドを改定・施行し、発電所全体を俯瞰した不適合処理を展開する 	不適合ガイドの検討		4/下 ガイド策定		5/中~本格運用開始			
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、トラブル検討ガイドを改定・施行し、的確な人身災害対応・報告体制を確立する 	トラブル検討ガイドの検討		4/下 ガイド策定		5/中~本格運用開始			

【対策3】 当社の関与の強化、社員の力量向上（1 / 3）

対策内容	アクションプラン	2014年度		2015年度					
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ～
<p>◆ 危険体感教育の充実</p> <p>・ 福島第一の現場環境を模擬した体験型の教育・訓練施設の設置・活用などを検討する</p>	<p>✓ 1F現場を模擬した暫定体験型の訓練施設を今年度中を目途に設置し、社員および作業員に危険体感教育を開始</p>	<p>暫定体験型訓練施設設備設計・準備</p> 		<p>暫定体験型訓練設備追設</p> 			<p>7/下 暫定体験型訓練施設設置完了・運用開始</p> 		
	<p>✓ 現場に則した社員および作業員の教育訓練を実施するため、H28.7を目途に体験型の訓練施設を含めた新訓練施設を設置</p>	<p>設備検討</p> 		<p>4月～設備設計開始</p> 					
<p>◆ 作業管理プロセスの改善の検討</p> <p>①作業準備段階では、作業手順書に記載されない細部まで元請工事管理員とコミュニケーションを取って理解し、危険予知を実施する</p>	<p>✓ 各監理員は、元請とのコミュニケーションを密にし、細部まで作業内容の理解に努め、手順書や現場で指摘を行い、災害の未然防止を図る</p>	<p>2月～</p> 		<p>既に展開中</p> 					
<p>②作業許可段階では、設備管理を行う箇所を明確にし、作業許可を得て工事を行う</p>	<p>✓ 2月末を目途に設備管理箇所を明確にした作業許可制度導入による保全作業実施のプロセスを構築し、マニュアル策定を行い、的確な作業管理の展開を行う</p>	<p>作業票及び作業許可運用ガイド策定</p> 		<p>3/23～試運用開始</p> 			<p>7/23～本格運用開始</p> 		

【対策3】 当社の関与の強化、社員の力量向上（2／3）

対策内容	アクションプラン	2014年度		2015年度					
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ～
<p>◆ 作業管理プロセスの改善の検討（前項からの続き）</p> <p>③作業実施段階では、危険予知に基づく工事管理を行う</p>	<p>✓各監理員は、現場作業が作業手順書等に基づき実施されていることを確認し、変更等があれば手順の再確認を行うなど災害の未然防止を図るための的確な工事管理を実施する</p>		2/4～運用開始						
<p>◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検討</p> <p>・安全管理指導会を開催し、社外の専門家を講師に招いて指導を受けながら不安全箇所の抽出改善、不安全行動の抽出改善などを行う</p>	<p>✓指導会は、定期的な社外講師指導による専門家意見を取入れた危険予知活動を充実させ、各主管部および各企業に対する安全指導を行う。</p>		既に展開中						
<p>・模範的な危険予知のやり方を作成し、当社監理員および作業班長に教育する</p>	<p>✓模範的なKY実施方法を策定し、1項の統一ルールに反映し、活用を促す周知を実施する</p>	模範KY策定準備		模範KY策定		5/中～本格（試行）運用開始			
	<p>✓各主管部及び企業は、監理員と作業班長を対象とした模範的なKY能力向上教育を実施する</p>						統一ルール策定後運用開始		

【対策3】 当社の関与の強化、社員の力量向上（3／3）

対策内容	アクションプラン	2014年度		2015年度						
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ～	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検討（前項からの続き） • 当社監理員の現場出向（回数・視点）をルール化し、現場出向時に必ず改善箇所を見つけることなど現場管理の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ✓各監理員はルールに則り、週3回現場に出向し、作業手順・内容の現場確認および不安全行為・不安全箇所(3件/回)の是正指導を行う等による現場作業の安全管理を実施する 	2/4～運用開始								
<ul style="list-style-type: none"> • 福島第一原子力発電所幹部（含む廃炉カンパニー幹部）と元請企業所長の合同パトロール（回数）をルール化し、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓福島第一原子力発電所幹部（含む廃炉カンパニー幹部）と元請企業所長は、1回/週を目途にした合同パトロールを行い、作業現場の危険箇所の是正指導を行う 	2/17～合同パトロール実施								
	<ul style="list-style-type: none"> ✓合同パトロールのルール化を行うと共に、主管部から報告受け、定期的な取り纏めを実施する 	ルール策定 2/17～運用開始 取り纏め水平展開方法の検討 5/中～ 運用開始								
<ul style="list-style-type: none"> • 職位、所属にかかわらず、現場において不安全行為を見つけたら必ず指摘をする風土を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓常に、現場の不安全行為を誰もが躊躇無く指摘出来る風土を構築する 	2/4～ 運用開始								

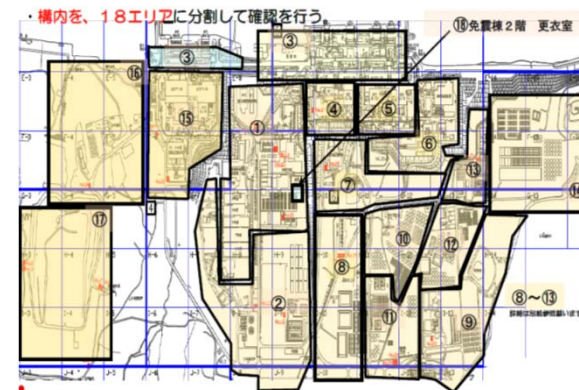
■構内エリアキーパー制：2014年5月より実施

構内のエリア毎に副所長・部長等からエリアキーパーを配置し各エリアの管理状況をパトロールにて確認

(主な確認事項)

- ・不安全箇所、不安全行為
- ・TBM-KYの実施状況
- ・不要可燃物、危険物の有無等

■TBM-KY：ツールボックスミーティング・危険予知



2015年4月より14エリア→18エリアへ変更

■人災撲滅タスク：2014年6月より実施

2014年度の災害が前年度より増加し、死亡災害も発生しているため、当社と元請企業でタスクを立ち上げ、人身災害撲滅に向けた活動を実施

(主な活動事項)

- ・昨年度発生した災害の根本原因、共通要因等を確認し、対策の立案、水平展開の実施状況の確認
- ・作業員への教育と反復教育上場の把握
- ・作業員が見てわかる1F統一ルールの策定

1F安全統一ルール 第2条

指差呼称ゆびさしこしょう



大きな声で



統一ルール(例) 21項目を策定

■災害事例集の作成、活用：2015年2月より活用
2014、2015年度に発生した災害事例を災害種別毎
に整理各元請企業へ配布し、類似災害の未然防止を図る。

(活用方法)

- ワンポイントアドバイスのネタ
- 事例検討会等にて注意すべき事例を
作業員末端まで伝える。
- 災害事例と対策ポイントを全員で確認



発生日：2014年5月19日
年 齢：43歳
経験年数：0年

タンクパトロール作業中、
足を滑らせ転倒負傷

災害事例集(随時更新)

福島第一原子力発電所 2014年度作業災害一覧表

(別 添)

NO.	年月日	災害概要	種類	傷害程度
1	4月21日	雑固体廃棄物焼却設備の設置工事において、グラインダーを用いて型枠の解体作業を実施していたところ、誤って回転部を掴み手を負傷	切れ・こすれ	不休
2	4月21日	タンク基礎工事のコンクリート打設作業において、コンクリートホッパー(コンクリートを運搬するための桶状の容器)を操作中に手を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
3	4月24日	一般廃棄物の処理業務において、フォークリフトを用いて金属コンテナを移動中に、フォークリフトの爪と金属コンテナの間に手を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
4	4月24日	タンク漏洩水拡散防止設備の改修工事において、カッターナイフを用いて資材袋をしゃがみ込んだ姿勢で開封したところ、力余って足を切り負傷	切れ・こすれ	不休
5	5月19日	タンクエリアでの雨水対策工事において、共同作業者と雨樋を運搬中に雨樋の縁に足をぶつけ負傷	切れ・こすれ	不休
6	5月19日	タンクエリアパトロール業務委託において、移動中にタンク堰内の水たまりで足を滑らせ転倒し、足を負傷	転倒・つまずき	重傷
7	5月26日	地下貯水槽エリアでの採水作業において、資機材をトラックの荷台から降ろし、荷台から後ろ向きで降りる際に足を荷台にぶつけ負傷	その他	不休
8	5月26日	タンク漏洩水拡散防止設備の改修工事において、コンクリート養生用シートの敷設時にバランスを崩して転倒し、とっさに地面についた手を負傷	転倒・つまずき	不休
9	5月27日	汚染水タンク雨水抑制対策工事において、足場材を運搬中にタンク堰内のスロープ部で転倒し、足を負傷	転倒・つまずき	重傷
10	5月31日	構内排水路付け替え工事において、排水管上部のボルト締付け後に梯子を下りる際、バランスを崩して転倒し、とっさに地面についた手を負傷	転倒・つまずき	軽傷Ⅰ
11	6月2日	凍土遮水壁設置工事において、表土の鋤取り及び土砂の運搬作業中に体調不良	熱中症	不休
12	6月6日	使用済吸着塔の受入作業において、使用した伸縮梯子の後片づけ中に縮めた梯子のステップ間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
13	6月6日	構内排水路付け替え工事において、コンクリート打設作業中に側面の壁から突き出ていた型枠金物に気付かず、腕を引っ掛け負傷	切れ・こすれ	不休
14	6月7日	凍土壁ボーリングの削孔装置設置作業において、干渉物品を運搬中に側壁との間に足を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
15	6月19日	凍土遮水壁の設置工事において、開閉所床面のはつり作業を実施中に削岩機が開口部に落下し、削岩機の取っ手とレバーの間に指をはさみ負傷	はさまれ・まきこまれ	軽傷Ⅰ
16	6月28日	サブドレン集水設備の設置工事において、仮設の昇降足場を降る際に躓き、足を負傷	転倒・つまずき	重傷
17	7月3日	汚染水タンク雨水抑制対策工事において、屋根材取付用架台組み立て作業終了後の移動中に体調不良	熱中症	不休
18	7月8日	路面整備工事において、作業エリアへの移動中、側溝に足を踏み外して転倒し、手が突起物に当たり負傷	転倒・つまずき	不休
19	7月8日	高性能多核種除去設備の設置工事において、クレーンレール用埋め込み鋼材を移動していたところ、鋼材と床の間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
20	7月22日	タンク基礎設置工事において、鉄筋上を移動中に鉄筋格子の間に足を踏み入れて躓き、足を負傷	転倒・つまずき	不休
21	7月23日	増設多核種除去設備の移送配管布設作業において、配管水抜き作業終了後の休憩中に体調不良	熱中症	不休
22	7月23日	物揚場復旧工事において、鉄筋・型枠組み立て作業終了後の移動中に体調不良	熱中症	不休
23	7月23日	タンクエリア汚染水の漏えい対策工事において、モルタル打設作業でのホース取り回し作業に従事し、翌日になって体調不良	その他	軽傷Ⅰ
24	7月25日	増設多核種除去設備の屋根ユニットの組み立て作業において、デッキプレート(屋根材)を敷き込む際、デッキプレートの端部に足を当て負傷	切れ・こすれ	不休
25	7月25日	サブドレン集水設備の設置工事において、ポリエチレン管の融着接続作業中に体調不良	熱中症	不休
26	7月25日	海側遮水壁工事において、コンクリートミキサー車運転業務終了後の休憩中に体調不良	熱中症	不休
27	7月26日	雑固体廃棄物焼却設備の設置工事において、型枠解体作業後の休憩中に体調不良	熱中症	不休
28	7月28日	汚染水タンク雨水抑制対策工事において、資材置場の整備作業中に手を滑らせ単管パイプを落とし、他作業員の足に当たり負傷	飛来・落下	不休
29	7月28日	タンク堰内雨水回収用のポリエチレン管設置工事において、架台組立・設置作業後の片づけ中に体調不良	熱中症	不休
30	8月1日	大型休憩所の設置工事において、鉄骨建方作業中に体調不良	熱中症	不休
31	8月2日	タンクエリア雨水タンク設置工事において、足場組み立て作業中に体調不良	熱中症	不休
32	8月4日	増設多核種除去設備の設置工事において、ポリエチレン管の融着接続作業後の休憩中に体調不良	熱中症	不休
33	8月5日	大型休憩所設置工事において、鉄骨上での作業床解体作業後の移動中に体調不良	熱中症	不休

NO.	年月日	災害概要	種類	傷害程度
34	8月9日	高性能多核種除去設備の検証試験において、トラック荷台へ昇る際、半開きのトラックのウイング(上方に開く荷台の側面板)に頭をぶつけ負傷	その他	不休
35	8月18日	発電所物揚場において、タンクの水切り(船から陸に揚げる荷役)作業中に吊り治具とシャックル(U字形の連結金具)の間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
36	8月20日	タンク設置工事において、タンク底板合わせ作業後の移動中に体調不良	熱中症	不休
37	9月1日	雑固体廃棄物焼却設備の設置工事において、刈払い機で周辺の草刈を実施中に回転部近傍から金属片が飛散し、足を負傷	飛来・落下	不休
38	9月3日	タンクエリアでのタンク雨樋設置作業において、移動中に足を滑らせて足場用クランプに足が当たり負傷	転倒・つまずき	不休
39	9月5日	タンクエリアでの準備作業において、敷き鉄板の移動中に鉄板が下方に移動し下部鉄板との間に足を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
40	9月5日	多核種除去設備の運転管理業務において、系統内の試料サンプリング中に体調不良	熱中症	不休
41	9月6日	地下水ドレン集水設備の設置工事において、エフレックス管のプルBOXへの穴あけ作業中に体調不良	熱中症	不休
42	9月8日	地下水ドレン集水設備の設置工事において、トレーラへのH鋼積み込み作業中に荷台上のH鋼が転がり、足を負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
43	9月20日	タンク設置工事において、仮設機材に施していた雨養生の解体作業中に短管パイプと短管パイプとの間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
44	9月20日	タンク設置工事において、短管パイプの取り外し作業中に短管パイプを落下させ、下部で非破壊検査を実施していた作業員の背中に当たり負傷	飛来・落下	不休
45	9月26日	構内線量低減対策(フェーシング)工事において、工事機材をトラックで搬出中に構内汚染検査場で前方車両へ追突し、前方の運転手が負傷	交通	不休
46	9月30日	新事務棟架空ケーブル敷設工事において、高圧ケーブル端末処理作業中に充電部に接触し負傷	電気	重傷
47	10月9日	原子炉建屋遮へい工事において、足場上で屋根材を運搬中、屋根材の端部に腕を引っかけ負傷	切れ・こすれ	不休
48	10月14日	凍土遮水壁の設置工事において、路下トレンチの埋戻し中の斜面を登る際に転倒し、トレンチ上部の固定用鋼材に肩を当て負傷	転倒・つまずき	不休
49	10月17日	港湾内海底土被覆工事において、漁網固定用ブロックの引き上げ作業中にロープとパイプ(うき)を連結するシャックルと作業船の吊金具との間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休
50	10月25日	増設多核種除去設備の設置工事において、敷き鉄板の移動作業中に吊り上げ用フックが外れて跳ね飛び顔面に当たり、鼻を負傷	飛来・落下	不休
51	11月7日	タンク設置工事において、旋回梯子用レールの取り付け作業中にレールが落下し、タンク近傍で作業をしていた作業員に当たり負傷(1)	飛来・落下	重傷
52	11月7日	タンク設置工事において、旋回梯子用レールの取り付け作業中にレールが落下し、タンク近傍で作業をしていた作業員に当たり負傷(2)	飛来・落下	重傷
53	11月7日	タンク設置工事において、旋回梯子用レールの取り付け作業中にレールが落下し、タンク近傍で作業をしていた作業員に当たり負傷(3)	飛来・落下	不休
54	11月16日	タンクエリアパトロール業務委託において、移動中に単管パイプを跨いだところ、足を滑らせて転倒し負傷	転倒・つまずき	不休
55	11月19日	除染関連業務委託において、山積みとなっている瓦礫の撤去作業中に体勢を崩し、瓦礫に接触して足を負傷	切れ・こすれ	不休
56	12月12日	海水配管トレンチ建屋接続部の止水工事において、測温管の挿入作業中に測温管を固定している固定バンドの間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	軽傷Ⅰ
57	(2015年)1月13日	雑固体廃棄物焼却設備の設置工事において、足場組み立て作業として足場板の運搬中に鉄筋で足をとられて躓き、支柱に脇腹を当て負傷	転倒・つまずき	軽傷Ⅰ
58	1月15日	汚染水タンク雨水抑制対策工事において、取り付けした屋根材の整形作業中に切断用のグラインダーが跳ね、手に当たり負傷	切れ・こすれ	不休
59	1月15日	構内線量低減対策(フェーシング)工事において、伐採材の仮置き場所の確認中に足元の切り株に躓き、U字溝に足を当て負傷	転倒・つまずき	不休
60	1月19日	タンク設置工事において、タンク内面の防水検査に必要な照度を確保するため、タンク天板部に登ってハッチの蓋を動かしたところ、タンク内に落下し死亡	墜落・転落	死亡
61	2月23日	雑固体廃棄物焼却設備の設置工事において、建物内壁面の研磨作業中にサンダー(研磨工具)の刃が膝に接触し負傷	切れ・こすれ	不休
62	3月2日	化学分析機器運搬・設置業務委託において、天井部のケーブルトレイを仰ぎ見ながら移動したところ、床面に置いていた高所作業架台に躓き、手首を負傷	転倒・つまずき	軽傷Ⅱ
63	3月30日	構内物揚場脇道路下清掃業務において、暗渠内で浄化剤を運搬中に土砂に埋もれていた鋼材に気付かず、その突起部分を踏み抜き足を負傷	その他	不休
64	3月31日	タンクエリア外堰拡幅部のコンクリート打設作業において、コンクリートを移送する配管を移動中に配管とコンクリートブロックとの間に指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	不休

* 本一覧表は、作業安全の更なる向上を目指す事を目的として集約
 * 死亡:死亡、重傷:休業日数が14日以上、軽傷Ⅱ:休業日数が4日~13日、軽傷Ⅰ:休業日数が1~3日、不休:災害当日のみ休務